



# 系満市小中一貫教育通信

第8号 令和3年10月1日（金）系満市教育委員会

## 【第5回系満市小中一貫教育推進委員会開催】

日時：令和3年10月1日（金）16:00～17:00

場所：系満市役所3階3-c会議室

議事：

### 1. 系満市小中一貫教育に関するスケジュール等の変更について

#### 提案概要

#### ◆スケジュール変更内容

##### 【高嶺中学校区】

- ・令和4年度から実施予定だった「施設隣接型小中一貫教育モデル校」の実践を見送ります。
- ・令和6年度開校予定の「施設一体型小中一貫教育校」の準備に専念します。

##### 【その他の中学校区】

- ・施設隣接型及び施設分離型の小中一貫教育導入を令和8年度に延期します。
- ・その他の中学校区（5校区）の中からモデル校を指定し、高嶺小中一貫教育校（仮称）の取り組みを基にして、令和7年度に実践し検証を行います。

#### ◆スケジュール変更理由

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言の長期化」により、以下のようなことが生じたためです。

- ①系満市小中一貫教育推進委員会及び高嶺小中一貫教育校準備委員会の開催が困難な状況。
- ②高嶺小学校と高嶺中学校の合同職員会議の度重なる延期。
- ③新型コロナウイルス感染拡大防止対策による学校の多忙化。

#### 主な質疑応答

- ・小中一貫教育のスタート時期について、令和6年度に高嶺中学校区、令和8年度にその他の中学校区ということでしょうか。令和7年度から始まるモデル校の1校は既に決定していますか。⇒その通りです。モデル校に関しては令和5年度から準備していくことになると思いますが、学校の選定はこれからとなります。

### 2. 系満市小中一貫教育における小規模特認校制度の導入について

#### 提案概要

#### ◆小規模特認校制度とは

令和6年度開校を予定している高嶺小中一貫教育校（仮称）で、特色ある取り組みを通して児童生徒の豊かな心の育成、確かな学力の定着、健やかな体の育成を目指しています。このような教育環境の中で子どもを学ばせたい、学びたいという保護者及び児童生徒に対して、一定の条件のもと市内の校区外から入学及び転学を認める制度です。

#### ◆入学・転学の条件【案】

- (1) 保護者は、当校の教育目標、教育方針及び教育活動について理解し、協力できること。
- (2) 保護者は、当校のPTA活動に賛同し、積極的に協力できること。
- (3) 保護者は、自らの責任と負担において児童生徒を通わせること。
- (4) 中学校卒業まで在籍する見込みであること。
- (5) 児童生徒及び保護者は、当校が実施する学校説明会へ参加又は申請時までに学校見学をすること。
- (6) その他教育委員会の指示に従うこと。

#### ◆受入対象者等【案】

対象者：市内に住所を有し、在籍している学年が3学級以上である小1から中3までの児童生徒。

募集人数：全学年において2学級規模の定員として空き人数を募集します。応募者多数の場合は、抽選により決定します。また、特別支援学級は、学級の設置状況により受け入れを検討します。

#### 主な質疑応答

- ・校区外から児童生徒を受け入れた後に、校区内における児童生徒の転入が生じた場合は、弾力的に受け入れるということでしょうか。⇒校区内児童生徒の転入に備えて空き定員を確保しているため、受入可能です。
- ・受入対象者等（案）からすると三和中学校区在籍の児童生徒は対象にならないということですか。⇒現状の提案のままだとそうなりますが、まだまだ検討の余地があると思っています。本市としては2学級が単学級、或いは単学級が複式学級になるようなことを避けなければならないと考えて提案しています。
- ・開校に向けて児童生徒を募集するのであれば、近隣市町村の住民に対してもメリットを情報発信して取り込むべきだと思います。⇒入学・転学を希望する児童生徒を集めるために市外にもアピールしていきます。
- ・自治会の住民に対して高嶺小中一貫教育校の具体的な内容を上手く説明できないため、教育委員会から地域住民に広報してもらいたい。⇒令和3年11月に各自治会で住民懇話会を開催する予定となっています。